

# 学校給食の歴史

明治 22 年	山形県鶴岡町（現在の鶴岡市）の私立忠愛小学校で、弁当を持って来られない児童のために食事を提供したのが給食の始まり
昭和 7 年	「学校給食臨時施設方法」（文部省）が定められ、国庫補助による貧困児童救済のための学校給食を初めて実施
昭和 21 年	アメリカよりララ（救援）物資をもらい、東京・神奈川・千葉で試験的に給食を開始（12月24日）
昭和 24 年	ユニセフより脱脂粉乳が寄贈され、ミルク給食開始
昭和 26 年	城坤小学校・城西小学校・城南小学校の完全給食を開始
昭和 27 年	城乾小学校・城北小学校の完全給食を開始
昭和 29 年	「学校給食法」制定 実施基準等が定められ、学校給食の実施体制が整う
昭和 30 年	城東小学校・城辰小学校・栗熊小学校の完全給食を開始
昭和 31 年	郡家小学校・垂水小学校・飯野小学校・飯山北小学校・富熊小学校の完全給食を開始
昭和 32 年	岡田小学校の完全給食を開始
昭和 33 年	本島小学校の完全給食を開始
昭和 37 年	広島小学校・広島中学校の完全給食を開始
昭和 40 年	本島中学校の完全給食を開始 綾歌学校給食センターを新設
昭和 43 年	広島西小学校・飯山南小学校の完全給食を開始
昭和 45 年	脱脂粉乳から牛乳への切り替え促進 飯山町学校給食センターを新設 飯山中学校の完全給食を開始
昭和 46 年	学校給食の実施基準が一部改正され、所要栄養量が改訂
昭和 48 年	丸亀市中央学校給食センターを新設 小学校 10 校・中学校 2 校に提供
昭和 51 年	米飯給食を週 1 回導入 献立が多様化
昭和 58 年	丸亀市第二学校給食センターを新設 市内中学校を対象に実施

昭和 59 年	綾歌町学校給食センターを新設 綾歌中学校の完全給食を開始
昭和 61 年	子どもの肥満、貧血などにより、所要栄養量が改訂
平成 4 年	小手島小中学校の完全給食を開始
平成 8 年	病原性大腸菌 O 157 による食中毒事件により、児童が死亡するなど各地で被害発生
平成 9 年	「学校給食衛生管理の基準」制定
平成 11 年	ポリカーボネート製食器に含まれる環境ホルモン「ビスフェノール A」の溶出検査を実施
平成 13 年	北海道で国内初の狂牛病 BSE が発生 丸亀市でも牛肉と牛肉に由来の調味料等の使用中止
平成 14 年	総合的な学習で食の授業が活発化
平成 15 年	「学校給食衛生管理の基準」一部が改訂 一人一食当たりの平均栄養所要量が改訂 飯山町学校給食センターを新設（県下初の民間委託導入）
平成 17 年	丸亀市、飯山町、綾歌町が合併（3月 22 日） 栄養教諭制度の実施 「食育基本法」の制定
平成 18 年	「食育推進基本計画」の策定
平成 19 年	異常渴水により、献立を一部変更
平成 20 年	学習指導要領に「食育の推進」が明記
平成 21 年	丸亀市学校給食食物アレルギー検討委員会の設置
平成 22 年	丸亀市中央学校給食センターを新設、市内幼稚園 3 園・小学校 7 校・中学校 3 校を対象に実施
平成 24 年	丸亀市第二学校給食センターに炊飯棟を増築、炊飯開始 丸亀市食物アレルギー対応マニュアルの決定 食物アレルギー対応給食 12 月より順次開始（中央学校給食センター）
平成 26 年	食物アレルギー対応給食 9 月より開始（飯山学校給食センター）